

「燃料費調整単価」の見直しについて

令和5年4月1日より、当社における「燃料費調整単価」を見直しましたのでお知らせいたします。

皆さまの電気料金を計算する際に、料金に大きく影響を与えるものが「基本料金単価」や「電力量料金単価」「電力使用量」などの他に、「燃料費調整単価」があります。（詳細は、別のご案内【「電気料金の計算方法」について】をご覧ください）

当社はこれを、当社独自の「平均燃料費調整単価」（1年間変動しない固定単価）にすることで、燃料価格の高騰による影響を受けにくい料金体系でご提供することを始めました。

利用者の皆さまに寄り添った画期的かつ挑戦的なご提案となっております。

■ 燃料費調整相当額単価（請求時に採用される単価）

単位：[円/kWh]（税込み）

	令和5年 4月使用分～8月使用分 ※1	令和5年 9月使用分 ※2	令和5年10月使用分～ 令和6年3月使用分 ※3
【高圧】 企業・工場等	-0.21	1.49	3.29
【低圧】 家庭・商店等	-3.57	-0.07	3.43

※1 「政府の激変緩和措置による負担軽減額」（以下、政府負担額）を含みます。

※2 令和5年9月使用分の政府負担額はそれまでの半額となります。

※3 令和5年10月～令和6年3月使用分の単価は、政府負担額が無くなる予定です。（令和5年7月現在）

※ 令和6年4月使用分以降の単価は、前年度の平均値から算出し、年度ごとに固定単価を提示します。

